

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月29日

【事業年度】 第8期(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社ノア

【英訳名】 NOAH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笹尾 彰彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2番8号

【電話番号】 045-475-9020

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田 零三

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2番8号

【電話番号】 045-475-9020

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田 零三

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高 (千円)	2,738,321	3,771,298	4,607,423	8,561,287	4,680,418
経常利益又は経常損失 () (千円)	108,462	134,327	360,356	45,677	107,042
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	55,484	68,947	348,114	52,886	122,615
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	64,400	75,650	283,602	285,652	497,430
発行済株式総数 (株)	1,390	7,360	25,973	26,581	50,103
純資産額 (千円)	148,600	239,392	300,687	359,929	906,435
総資産額 (千円)	2,076,758	3,013,422	3,964,832	3,232,416	2,740,631
1株当たり純資産額 (円)	106,906.77	32,526.13	11,729.57	13,600.93	18,214.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	41,001.11	10,884.93	20,063.07	2,059.35	2,698.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	1,821.88	2,565.45
自己資本比率 (%)	7.2	7.9	7.6	11.0	33.1
自己資本利益率 (%)	52.88	35.54	-	16.08	19.41
株価収益率 (倍)	-	-	-	10.7	4.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	805,835	250,037	981,353	1,163,963	81,055
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,721	130,883	10,464	124,762	49,930
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,263,542	431,892	1,112,883	1,026,488	182,846
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	532,454	584,010	705,359	719,774	569,727
従業員数 (人)	36	60	60	60	64

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 売上高には消費税等は含まれていません。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、第4期及び第8期につきましては関連会社を有していないため記載していません。第5期から第7期までは利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期及び第5期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。第6期については、平成17年9月7日に株式会社名古屋証券取引所(セントレックス市場)に上場しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 株価収益率については、第4期及び第5期については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もして

- いないため記載しておりません。第6期については、平成17年9月7日に株式会社名古屋証券取引所（セントレックス市場）に上場しておりますが、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 当社は、平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。
 7. 当社は、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成13年 2月	半導体プロセス装置、半導体メトロロジー装置及びその部品の販売、並びにテクニカル業務を目的として、株式会社ノアを渋谷区東二丁目16番に設立（資本金3,500万円）
平成14年 1月	液晶検査装置のメンテナンス受託業務開始
平成14年 2月	半導体製造後工程（アセンブリ、検査装置など）のメンテナンス受託業務開始
平成14年 3月	関西、四国、中国地方の営業活動強化のため、大阪営業所を開設（大阪市東淀川区）
平成15年 2月	本社移転（渋谷区恵比寿一丁目12番）
平成15年10月	株式会社トプコンと異物検査装置に関する販売代理店契約を締結
平成16年 3月	ライカセミコンダクタシステムズ（現 ヴィステックセミコンダクタシステムズ）株式会社とDUV/UV顕微鏡に関する販売代理店契約を締結
平成16年 4月	本社移転（渋谷区恵比寿一丁目19番）
平成16年 4月	大阪営業所移転（大阪市東淀川区）
平成16年 5月	アメリカのImago Scientific Instruments Inc.と三次元原子プローブ装置に関する国内総代理店契約を締結
平成16年 6月	横浜テクニカルセンター開設（横浜市神奈川区）
平成16年 6月	アメリカのReVera Inc.と全自動XPS装置に関する国内総代理店契約を締結
平成17年 9月	名古屋証券取引所（セントレックス）に株式を上場
平成17年 9月	アメリカのXradia, Inc.と30nm高解像度三次元線CT装置等に関する国内販売代理店契約を締結
平成18年 2月	ノードソンアシムテック株式会社（東京都品川区）とディスプレイ装置に関する国内販売代理店契約を締結
平成18年 3月	アメリカのCredence Systems Corporationとタイミング解析装置等に関する国内販売代理店契約を締結
平成18年 8月	アメリカのMarch Plasma Systems, Inc.とプラズマ・クリーニング装置に関する国内総代理店契約を締結
平成18年10月	アメリカのTegal Corporationとプラズマエッチング装置等に関する国内総代理店契約を締結
平成18年11月	高津テクニカルセンター開設（川崎市高津区）
平成19年 3月	アメリカのLogic Vision, Inc.とLSI設計用Embedded Testソフトウェア製品等に関する国内代理店契約を締結
平成19年 8月	本社移転（横浜市港北区）
平成19年10月	ドイツのRoth & Rau AGとイオンソース及びトリミング装置に関する国内販売代理店契約を締結
平成19年11月	アメリカのNascentric, Inc.とLSI設計用SPICEシミュレーションソフトウェア製品に関する国内独占販売代理店契約を締結
平成19年11月	アメリカのATop Tech, Inc.とLSI設計用配置・配線ソフトウェア製品に関する国内販売代理店契約を締結
平成20年 5月	アメリカのjavelin Design Automation, Inc.とLSI設計用システム・フィジカル・プロトタイプリングソフトウェアに関する国内販売代理店契約を締結

（注）用語の説明は、「第一部 企業情報 第1企業の概況 3事業の内容」をご参照ください。

3【事業の内容】

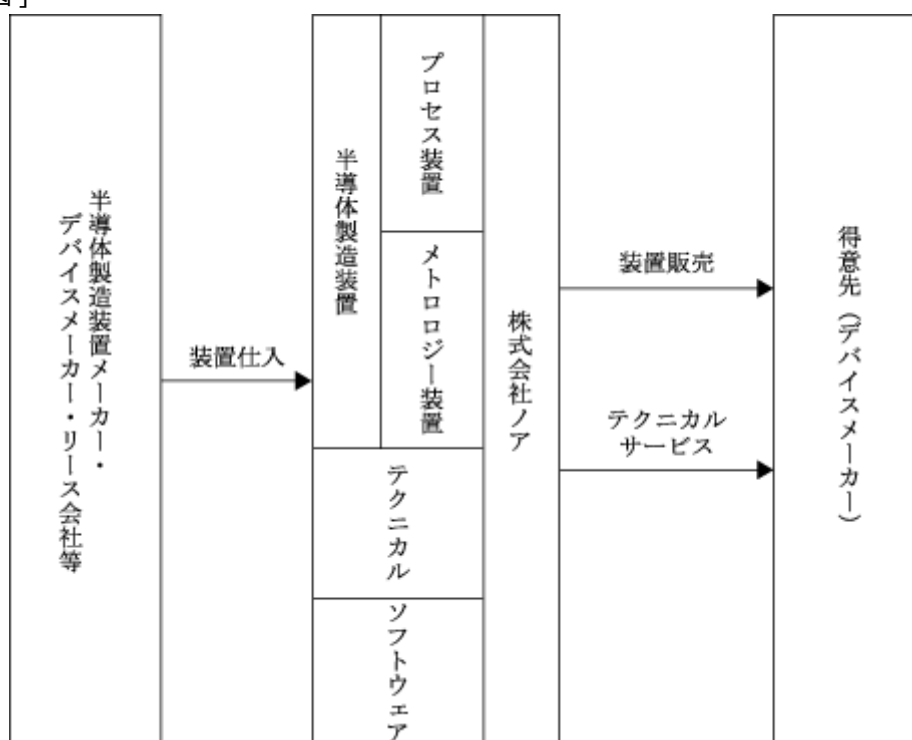
当社は、半導体製造装置メーカー及びデバイス設計ソフトウェア会社との代理店契約（平成20年6月末現在海外11件、国内3件）に基づいた新品装置の販売、中古半導体製造装置を査定して買い取り、リファービッシュ(修理・再生)したうえで、顧客の生産ラインに合わせて据付け調整、動作確認、立上げまで実施して通常3ヶ月間の品質保証付きで納入するリファブ装置の販売、半導体製造装置のリファービッシュ(修理・再生)・据付け・保守など技術サービス及び補修部品の販売、さらには、デバイスの試作や設計等に係るソフトウェアの販売・保守・アプリケーションサポートを行う半導体製造装置を主体とした専門商社であります。

Imago Scientific Instruments Inc.、ReVera Inc.、Xradia, Inc.、Credence Systems Corporation、March Plasma Systems, Inc.、Tegal Corporation、Logic Vision, Inc.、Nascentric, Inc.、ATop Tech, Inc.、Roth & Rau AG、Javelin Design Automation, Inc.、株式会社トプコン、ヴィステックセミコンダクタシステムズ株式会社、ノードソンアシムテック株式会社

当社の取り扱う半導体製造装置は、以下のとおりプロセス装置とメトロロジ装置とに区分されますが、いずれにおいてもリファブ装置、新品装置及び技術サービス等を一体的に提供していることから、事業の種類別セグメントは単一であります。

区 分		当社の主な取扱商品
半 導 体 製 造 装 置	プロセス装置(注)1	エミッション顕微鏡(注)3、DUV/UV顕微鏡(注)4、三次元原子プローブ装置(注)5、全自動XPS装置(注)6、30nm高解像度3次元X線CT装置(注)7、プラズマ・クリーニング装置(注)8
	メトロロジ装置(注)2	異物検査装置(注)9、ウェーハ検査装置(注)10、重ね合せ精度測定装置(注)11
テクニカル		リファービッシュ(修理・再生)、据付け調整・立上げ・保守など技術サービス、補修部品の販売
ソフトウェア		半導体デバイス設計ソフト

[事業系統図]



- (注) 1. 半導体プロセス装置：シリコン基板などの表面にトランジスタや配線を形成する目的で、露光・エッチング・成膜・洗浄・熱処理・イオン注入などの各工程で用いられる装置。
2. 半導体メトロロジ装置：開発・製造に必要な欠陥検出、成分分析、微少寸法、電気的計測などを行う装置。
3. エミッション顕微鏡：動作状態にある半導体デバイスの異常部から出る極微弱な光を、高感度センサーで検出し、異常部を特定する顕微鏡。
4. DUV/UV顕微鏡：深紫外光や紫外光による観察に適した専用光学系を備え、通常の光学顕微鏡の2倍の分解能が得られる。これにより微細化を続ける半導体パターンなどの観察に対応できる。
5. 三次元原子プローブ装置：小さな針を用いて、試料の原子サイズレベルでの表面形状や物質の特定を短時間で行う顕微鏡。
6. 全自動XPS装置：X線をシリコン基板などの試料表面に照射することによって、そのエネルギーを受けて飛び出して来た電子のエネルギーを全自動で測定することにより、表面分析を行う装置。固体表面の元素の定性・定量分析が容易に行えるうえ、二次元分布の測定も可能。
7. 30nm高解像度3次元X線CT装置：「X線のレンズ」と呼ばれるゾーンプレートを使うことによって従来不可能であったシリコンチップ内部観察を30nmの高解像度で実現した画期的な3次元X線CT装置。LSI内部解析において配線パターン欠陥やビアの充填不良などを非破壊で観察でき、先端デバイスに使用されているCu配線はもとより、従来のX線顕微鏡では不可能とされたアルミニウム配線も高解像観察が可能。
8. プラズマ・クリーニング装置：半導体組立工程におけるクリーニング・表面改質処理をする装置。
9. 異物検査装置：シリコン基板の製造工程や半導体プロセス工程で、シリコン基板表面に付着する微小な汚染異物の個数・分布を測定・検査する装置。
10. ウェーハ検査装置：製造の各工程におけるプロセス装置異常などにより発生する、シリコン基板上の微細な異物や配線の断線・ショートなどの欠陥を、光学顕微鏡や電子顕微鏡と画像処理ソフトウェアを組み合わせることで自動的に検出し、欠陥の発生原因を究明する装置。製造ラインの歩留まりを維持・改善するために用いる。
11. 重ね合せ精度測定装置：現像したレジストパターンが、その下層のトランジスタや配線との位置関係において、水平方向にどれだけずれているかの距離と方向を測定する装置。露光装置の光学系や露光条件の最適化に用いられる。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
64	41.47	2.5年	7,440

- (注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、輸出の増加を背景に景気は底堅く推移いたしました。期後半には原油を始めとした資源・原材料価格の高騰や米国経済減速の影響により企業収益が圧迫され、個人消費や設備投資も力強さを失い始める等、景気後退の懸念が急速に強まってまいりました。

当社が属する半導体関連業界におきましては、新興国を中心としてパソコンやデジタル家電、携帯電話、自動車など幅広い分野で需要が拡大し市場は好調に推移いたしました。企業間競争の激化による価格下落も進み、先行きには不透明感が漂い始めております。

このような市場環境の中、当社は前年度に発生した装置販売に係る大型代理店権の喪失を補うべく収益性の高いソフトウェア事業（半導体の設計から製造テストに至る工程を効率化するためのソフトウェア販売を主体とした事業）を立ち上げるとともに、高い技術力を背景としたテクニカル事業にも積極的な営業活動を展開してまいりました。この結果は売上総利益率が前年同期比9.0%増と2倍以上に向上し17.7%となったことにおいて顕著であります。しかしながら、売上面におきましては、前年度売上高の40%超を占めた大型代理店権の喪失に伴う販売金額の減少並びに年度後半において顕著となってきました取引先における設備投資の抑制、先延ばし等の影響を受け、新品・中古の装置販売においては、前期比57.4%の大幅な減少となりました。一方、今後当社が目指す方向性に位置する高い技術力に基づくテクニカル事業は35.4%の伸長、さらに本格的に稼働を開始しましたソフトウェア事業は初年度において順調な滑り出しを見せております。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高4,680,418千円（前期比45.3%減）、営業利益156,638千円（前期比6.3%増）、経常利益107,042千円（前期比134.3%増）、当期純利益122,615千円（前期比131.8%増）となりました。

部門別業績は次のとおりであります。

半導体プロセス装置事業

半導体プロセス装置事業におきましては、前中間会計期間に当該装置事業の売上げの約80%を占めた大型代理店権の消失により、売上金額の大幅減少という厳しい状況が続いております。しかしながらリベラ社の全自動XPS装置、イマーゴ社の三次元原子プローブ装置は順調に販売を伸ばし、ノードソニアシムテック社のディスペンス装置や新規代理店ビジネス拡充に伴うティーガル社のアッシャー装置も堅調に売上実績を伸ばしました。一方、中古プロセス装置販売におきましては販売手法の改善を図る取組みが継続的に行われたことにより、回復基調へと重心を移しているものの、期初の販売計画を達成するには至りませんでした。その結果、売上高は2,097,568千円（前期比64.8%減）となりました。

半導体メトロロジー装置事業

半導体メトロロジー装置事業におきましては、トプコン社のウェーハ表面検査装置が国内・海外販売ともに順調に推移しております。その一方、当社のメトロロジー装置販売における主たる商材として成長を牽引しております東レエンジニアリング社のウェーハ外観検査装置は、新規顧客開拓が順調に進みながらもリピート販売に関しては一部得意先の設備投資停滞の影響を受けたため、前年同期比、期初販売計画比ともに下回っております。しかしながら当該装置の有効性は市場においても浸透してきており、来期におきましては回復していくことが予想されます。また、かつては収益の柱でありました中古メトロロジー装置事業は、市場環境も当時とは変わり、購買方法並びに海外への販売経路を含め事業の再構築を目指しております。その結果、売上高は1,208,329千円（前期比32.7%減）となりました。

テクニカル事業

テクニカル事業におきましては、昨年度期中より事業を開始しましたティーガル社製の技術サービス事業とクリーデンス社製の検査・解析装置等の技術サービス事業

が通年寄与したことを始め、当社の高い技術力を背景に各種サービスが順調に推移いたしました。その結果、売上高は1,081,685千円（前年同期比35.4%増）となりました。

ソフトウェア事業

当期より本格的に販売を開始しましたソフトウェア事業におきましては、市場及び時代のニーズを的確に捉えた商品群の提供を心掛け、受注残を積上げるとともに初年度としては順調な売上高292,835千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ150,047千円減少し、当事業年度末には569,727千円となりました。その主たる要因は、税引前当期純利益92,102千円（前期比54,787千円の増加）を計上すると同時に、株式発行による収入や売上債権の回収サイト短縮等による資金の増加があったものの、仕入債務の大幅減少や財務体質の改善を目指した借入金の返済を積極的に推し進めたことによるものであります。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は81,055千円（前期比1,082,908千円の減少）となりました。これは税引前当期純利益を92,102千円計上し、売上債権の減少337,704千円、その他負債の増加179,812千円等の資金増加を計上したものの、仕入債務の減少553,492千円等の資金減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は49,930千円（前期比74,831千円の減少）となりました。これは差入保証金の返還による収入35,176千円や貸付金の回収による収入27,000千円がある一方、有形固定資産の取得による支出25,276千円、営業譲受による支出64,295千円と定期預金の預入による支出が26,729千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は182,846千円（前期比843,642千円の減少）となりました。これは株式の発行による収入419,650千円から短期借入金の純支出445,734千円と長期借入金の返済による支出153,763千円等を差引いたものであります。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当する事項はありません。

(2)仕入実績

事業部門別	第8期事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
		前年同期比(%)
半導体プロセス装置 (千円)	1,570,726	31.0
半導体メトロロジ装置(千円)	1,196,239	80.4
テクニカル (千円)	421,803	92.8
ソフトウェア (千円)	187,080	
合計(千円)	3,375,849	48.1

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.テクニカル部門の仕入実績は損益計算書においてテクニカル売上原価に含めて計上されております。

3.半導体プロセス装置及び半導体メトロロジ装置の仕入実績における中古品と新品の構成割合を示すと、つぎのとおりであります。

区 分	第8期事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
	仕入高(千円)	割合(%)
中古品	652,464	24.2
新品	2,044,470	75.8
合 計	2,696,934	100.0

(3)受注実績

事業部門別	第8期事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)			
	受注実績 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
半導体プロセス装置	1,776,370	50.2	228,430	41.6

半導体メトロロジ装置	1,184,615	96.1	271,964	92.0
テクニカル	1,160,672	119.1	264,013	142.7
ソフトウェア	600,067		307,232	
合計(千円)	4,721,725	82.1	1,071,640	104.0

(注) 1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.半導体プロセス装置及び半導体メトロロジ装置の受注実績における中古品と新品の構成割合を示すと、つぎのとおりであります。

区 分	第8期事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		
	受注高 (千円)	割合 (%)	受注残高 (千円)
中古品	863,292	29.2	138,430
新品	2,097,693	70.8	361,964
合 計	2,960,985	100.0	500,394

(4)販売実績

事業部門別	第8期事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
		前年同期比(%)
半導体プロセス装置 (千円)	2,097,568	35.2
半導体メトロロジ装置(千円)	1,208,329	67.3
テクニカル (千円)	1,081,685	135.4
ソフトウェア (千円)	292,835	
合計(千円)	4,680,418	54.7

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.半導体プロセス装置及び半導体メトロロジ装置の販売実績における中古品と新品の構成割合を示すと、つぎのとおりであります。

区分	第8期事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
中古品	782,852	23.7
新品	2,523,045	76.3
合計	3,305,898	100.0

3.最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

区分	第7期事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		第8期事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
フラッシュパートナーズ(有)	3,206,000	37.4		

4.フラッシュパートナーズ(有)の当事業年度の販売高につきましては、当事業年度の売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

5.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

6.最近2事業年度等の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

相手先	第7期事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)		第8期事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アジア	542,455	68.2	283,336	84.6
アメリカ	248,428	31.2	44,728	13.4
E U	67	0.0	6,849	2.0
中東	4,511	0.6		
合 計	795,463	100.0	334,913	100.0

3【対処すべき課題】

新興国を中心としたパソコンやデジタル家電、携帯電話、自動車等幅広い分野での需要拡大を受け、NAND型フラッシュメモリーやDRAMの分野で大型の企業提携等が進行する一方、企業間競争の激化による価格下落も進み、一部メーカーに投資計画の延期・縮小が出始める等全体としては好・不調が錯綜した状況が続くものと思われます。

このような状況下における当社の経営課題は、安定した収益基盤の確立と、機動的な事業展開の推進であると認識しており、これらを実現するために以下の施策を着実に実施していくことが必要と考えております。

テクニカル技術者のレベル向上と確保

継続的に安定した収益が見込めるテクニカル事業において、今後さらに広範な装置のリファービッシュや保守業務を行い顧客へのサービス向上を図っていくためには、高い技術レベルを有するテクニカル技術者を多く確保することが重要であります。そのために、現在当社に在籍している技術者のレベル向上を図るとともに、高い能力を持った技術者の新規採用に注力しております。

平成18年11月には、クリーデンス社から検査・解析に係る技術サービス事業を高レベルの技術員とともに当社へ移管し、さらに同社からFIB回路修正事業の営業譲受けを行う等、着々と計画を推し進めております。

海外販路の拡大（開拓）

当社が取扱う半導体製造装置の市場は、韓国・台湾・中国などアジア市場においては引き続き大幅な拡大基調が見込まれております。当社ではこのような市場予測に基づき、現在10%未満にとどまる海外販売の比率を早期に30%まで引上げることを経営上の重点課題と認識しており、戦略的パートナーとのアライアンスや、中古装置の販売あるいは商権を利用したハンドオーバー戦略を推進し、装置販売・テクニカルサービスの両面からアジア市場の開拓に注力してまいります。

仕入ルートの安定確保

当社にとって、中古半導体製造装置の最大の供給源であるアメリカで優良かつ売れ筋の中古装置を他社に先んじて確保できる体制を確立することは極めて重要であります。そのために現在当社では、デバイスメーカーやサードパーティとの関係強化や多様な情報入手ルートの確立を目指しております。

4【事業等のリスク】

以下において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関わる投資判断は、以下の事項に記載された各事項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えられます。また、以下の事項は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点もあわせてご留意ください。

1. リファブ装置について

当社は、リファブ装置、新品装置、技術サービス及びデバイス設計関連ソフトウェアによる4事業体制を整え、半導体製造装置の専門商社として事業展開しております。リファブ装置が当社のこれまでの成長を牽引してきたと認識しておりますが、当社では4事業体制を強化することでさらなる成長を目指しております。

(1)収益性

リファブ装置については、中古装置の仕入、リファーマービッシュ(修理・再生)、販売及びアフターサービスという各過程において、デバイスメーカーの設備投資動向を受けて中古装置の仕入価格、リファブ装置の需要とも大きく変動する、仕入れた中古装置がコスト的または技術的にリファーマービッシュ(修理・再生)できない可能性がある、顧客の生産ラインに合わせた据付け調整や立ち上げに想定以上のコストや時間を要する可能性がある、納品後の品質保証期間中(通常3ヶ月間)に多額なアフターサービスコストが発生する可能性があるなどの要因が存在することから、付加価値は高いものの、新品装置とは異なり必ずしも安定した収益を確保できるとは限りません。

(2)仕入ルート

リファブ装置の仕入においては、中古装置の売却情報をいち早くキャッチする情報ネットワーク、的確な査定や需要動向に基づいて購入交渉を行うノウハウが重要であります。そのため、当社ではリファブ装置ビジネスが確立している米国において、現地のデバイスメーカーや中古装置を取り扱うリファーマービッシュ業者、リース業者等の仕入ルートの確立及び関係強化に取り組んでおります。しかしながら、米国における当社の組織体制の拡充が間に合わず、十分な仕入ルートが確立しない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)在庫リスク

リファブ装置の販売までの過程においては、ニーズの高い売れ筋の中古装置をいち早く仕入れて、これをリファーマービッシュ(修理・再生)してタイミング良くリファブ装置として販売することが重要ですが、中古装置の購入需要が生まれる時にタイミングよく仕入れができるとは限りません。従いまして、売れ筋の中古装置を先行的に仕入れ、リファーマービッシュを施したうえで需要に備えて在庫として保有する営業戦略をとっておりますが、先行的に仕入れる以上在庫リスクを負わざるを得ません。そこで、先行的に仕入れる在庫については、数量に一定の上限枠を設けておりますが、半導体製造装置の大幅な技術革新などによる陳腐化や需要の減少に伴い、在庫品の販売価

格が当社の予測と著しく乖離した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)競合

将来的に半導体製造装置メーカー自身が、自社装置を対象に本格的にリファブ装置を提供する事業に参入してきた場合には、買取・販売の両面で競合することとなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2.半導体製造装置メーカーとの販売代理店契約について

当社は、主として海外の半導体製造装置メーカーとの間で販売代理店契約を締結し、国内デバイスメーカー向けに新品装置を販売しております。しかしながら、当該メーカーの販売政策の変更等に伴って販売代理店契約の解除や契約内容が変更された場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

3.デバイスメーカーの設備投資動向が業績に及ぼす影響について

半導体業界では、半導体の生産量や設備投資額の増減が周期的にあらわれる『シリコンサイクル』と呼ばれる現象があるといわれており、それによって業績が大きく左右される傾向があります。

当社でも、シリコンサイクルによって業績が左右される可能性があります。半導体プロセス装置と半導体メトロロジ装置、新品装置とリファブ装置では、シリコンサイクルの影響を受ける時期や度合いがそれぞれ異なるために、シリコンサイクルが業績に及ぼす影響は緩和される傾向にあるものと認識しております。

半導体プロセス装置部門は、半導体生産量の増減に応じたデバイスメーカーの設備投資額動向により、総じてシリコンサイクルの波の影響を受け易い傾向にあるものと考えられます。当社は、デバイスメーカーの投資サイクルが異なる、前工程及び後工程向けの両装置をバランス良く取り扱い、また、市況が不調な時に設備投資を低く抑える企業からの需要が見込めるリファブ装置をも積極的に取扱うことにより、シリコンサイクルの影響を軽減するよう努力しておりますが、これら当社の努力が奏功しない場合には、当社の半導体プロセス装置事業における業績がシリコンサイクルの影響を受ける可能性があります。

半導体メトロロジ装置部門については、メトロロジ装置の需要が、半導体増産の時だけに限らず、既存の生産ラインの歩留まり向上等、品質改善を目的として生じる場合もありますので、シリコンサイクルの影響を抑えられる可能性はあるものと認識しておりますが、半導体プロセス装置と同様、当社の半導体メトロロジ装置事業における業績がシリコンサイクルの影響を受ける可能性は否定し切れません。

4.法的規制について

(1)古物営業法

当社が売買する半導体装置の中古品は、「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、同法による規制を受けております。現在まで当社はこれらの規制をすべて遵守しておりますが、今後の法改正等に伴い万一当社が規制に抵触することとなり、営業停止や許可の取消し、刑事罰等の処分を受けることとなった場合には、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2)外国為替及び外国貿易法

半導体装置のうち一定のもの輸出、又は半導体装置に関する一定の技術の提供に関しては、「外国為替及び外国貿易法」に基づき経済産業大臣の許可が必要とされます。現在まで当社はかかる規制を遵守しておりますが、今後の法改正等に伴い万一当社が規制に抵触することとなり、刑事罰等の処分を受ける場合、あるいは規制範囲や手続の変更により当社の事業活動そのものが制約される場合などには、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

当社の事業活動の結果として発生する廃棄物の中には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「産業廃棄物」が含まれ、同法律の規制を受けることになっており、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の実施をするとともに、生活環境を清潔にすることにより生活環境の保全および公衆衛生の向上を図ることが求められております。現在まで当社はこれらの規制をすべて遵守しておりますが、今後の法改正等に伴い万一当社が規制に抵触することとなり、刑事罰等の処分を受ける場合、あるいは規制範囲や規制方法の変更により事業活動に制限が加えられることで業績に影響が及ぶ可能性があります。

5 . 技術者の確保について

当社のテクニカル部門において、今後、さらに広範な装置の保守業務を受託していくためには、現在、当社に在籍している技術者の技術レベルを向上させるとともに、高い能力を有する技術者を新規採用していくことが重要であります。当社では、現在までのところ、技術レベル・人数ともに予定どおりの技術者を確保しておりますが、今後、当社が想定する技術レベルに達している人員を適時・適切に確保できない場合には、当社のテクニカル事業の拡充に影響が及ぶ可能性があります。

6 . その他

(1) 配当政策について

当社は、創業して間もないこともあり、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるため、設立以来現在に到るまで利益配当は実施しておりません。しかしながら株主の皆様に対する利益還元は最も重要な経営課題の一つと認識しております。今後は、当社の事業拡大に努めるために内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の経営成績を考慮に入れて積極的に利益還元について検討してまいり所存であります。

(2) 潜在株式について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成15年6月20日、平成16年3月30日及び平成16年7月30日開催の各臨時株主総会の特別決議に基づき、いずれも当社取締役並びに従業員の業績貢献及び経営への参加意識を高めるため、新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。現在付与しているこれらのストック・オプションが行使された場合、1株当たり株式の価値は希薄化します。また、ストック・オプションの行使によって発行された当社株式の売却に伴い、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性もあります。なお、平成20年8月31日現在の発行済株式総数50,623株に対してストック・オプションによる潜在株式数は1,584株となっております。

5【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約

契約締結年月	契約主体	相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
平成15年10月	当社	株式会社トプコン（日本）	取引基本契約書	日本国内における販売権	平成15年11月6日から平成16年11月5日まで（1年単位の自動更新）
平成16年3月	当社	ライカセミコンダクタシステムズ（現 ヴィステックセミコンダクタシステムズ）株式会社（日本）	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成16年3月1日から平成18年2月28日まで（1年単位の自動更新）

平成16年 5月	当社	Imago Scientific Instruments Inc. (アメリカ)	独占販売権契約	日本国内における独占販売権	平成16年5月9日から平成18年5月8日まで (1年単位の自動更新)
平成16年 6月	当社	ReVera Inc. (アメリカ)	国際独占販売およびサービス代理店契約	日本国内における独占販売権	平成16年6月30日から平成19年6月29日まで (両当事者相互の書面合意により延長)
平成17年 9月	当社	Xradia, Inc. (アメリカ)	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成17年9月28日から平成17年12月31日まで (1年単位の自動更新)

平成18年 2月	当社	ノードソンアシムテック株式会社(日本)	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成18年2月24日から平成19年2月23日まで(1年単位の自動更新)
平成18年 3月	当社	Credence Systems Corporation (アメリカ)	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成18年3月10日から平成19年3月9日まで(1年単位の自動更新)
平成18年 8月	当社	March Plasma Systems, Inc. (アメリカ)	独占販売権契約	日本国内における独占販売権	平成18年7月31日から平成19年7月30日まで(1年単位の自動更新)

平成18年 10月	当社	Tegal Corporation (アメリカ)	独占販売権契約	日本国内における独占販売権	平成18年10月1日から平成19年9月30日まで (1年単位の自動更新)
平成19年 3月	当社	Logic Vision, Inc. (アメリカ)	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成19年3月1日から平成21年2月28日まで
平成19年 10月	当社	Roth & Rau AG (ドイツ)	販売代理店契約	日本国内における販売権	平成19年10月1日から平成20年12月31日まで (1年単位の自動更新)

平成19年 11月	当社	Nascentric, Inc. (アメリカ)	独占販売権契約	日本国内における独占販売権	平成19年11月1日から平成21年10月31日まで (1年単位の自動更新)
平成19年 11月	当社	ATop Tech, Inc. (アメリカ)	販売代理店契約	日本国内における販売権	平成19年11月1日から平成21年10月31日まで (その後は協議)
平成20年 5月	当社	Javelin Design Automation, Inc. (アメリカ)	販売代理店契約	日本国内における販売権	平成20年5月22日から平成22年5月21日まで (1年単位の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、2,608,654千円(前期末比424,478千円減)となりました。その主な要因は、次期売上に係る装置代金の前渡金が大きく増加(前期比146,366千円増)したものの、売上高の減少並びに売上債権の早期回収を積極的に推し進めたことによる売上債権の大幅な減少(前期末比337,704千円減)と現金及び預金の減少(前期末比123,317千円減)並びに効率的な在庫保有高を目指したことによるたな卸資産の削減(前期末比81,041千円減)を実施したことによるものであります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、131,977千円(前期末比67,306千円減)となりました。その主な要因は、テクニカル事業に供するデモ用パーツ等の器具・備品等が増加(前期末比11,657千円増)する一方、平成19年8月に実施した本社移転に伴う差入保証金の減少(前期末比35,026千円減)や減価償却等による機械装置の減少(前期末比13,487千円減)及びのれんの償却(前期末比18,747千円減)によるものであります。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、1,771,870千円(前期末比957,256千円減)となりました。その主な要因は、買掛金の減少(前期末比553,492千円減)並びに期中に実施した増資を背景に推進した財務体質改善策の一環である借入金返済によって、短期借入金及び一年以内返済予定の長期借入金が減少(前期末比516,172千円減)したことによるものであります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、62,325千円(前期末比81,035千円減)となりました。その主な要因は、長期借入金の減少(前期末比83,325千円減)によるものであります。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、906,435千円(前期末比546,506千円増)となり自己資本比率は33.1%となっております。その主な要因は、当期純利益を122,615千円計上したことに伴い利益剰余金がマイナスの49,444千円(前期末は172,059千円)と大きく改善するとともに、第三者割当増資等により資本金が211,777千円、資本準備金が211,777千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高の変動要因の分析

当事業年度における売上高は4,680,418千円(前期比45.3%減)となり、前事業年度の売上高8,561,287千円に対し、3,880,868千円の減収となりました。売上高減少の主たる要因は、前事業年度において売上高の40.9%を占めたプロセス装置に係る大型代理店権の喪失と、一部デバイスメーカーにおいて顕在化した設備投資の停滞・先送り等の影響を受けたことによるものであります。

売上総利益の変動要因の分析

当事業年度の売上総利益は827,370千円(前期比10.4%増)となり、前事業年度の売上総利益749,396千円に対し、77,973千円の増加となりました。これは相対的に収益性の高いテクニカル事業の大幅な伸長と、ソフトウェア事業の立上がり、さらには中古装置事業において自社技術者を活用した利益率の高い中古装置販売の実現によるものであります。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は670,732千円(前期比11.4%増)となり、前事業年度の602,045千円に対し、68,686千円増加しました。これはソフトウェア事業の

開始等に伴い、従業員を期中平均で約6名増員したこと等に起因するものであります。

営業利益

当事業年度における営業利益156,638千円（前期比6.3%増）となり、前事業年の147,350千円に対し、9,287千円増加しました。これは収益性の改善を目指した各プロダクトの営業展開（ に記載）を実施すると同時に、経費の効率的支出にも配慮した予算統制の厳格な運用によるものであります。

経常利益

当事業年度における経常利益は107,042千円（前期比134.3%増）となり、前事業年度の45,677千円に対し、61,365千円増加しました。これは上記 、 に記載したことと併せ、財務基盤の強化を目指し資本の増強を行いながら有利子負債の圧縮に努めたことが寄与しております。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は122,615千円（前期比131.8%増）となり、前事業年度の52,886千円に対し、69,728千円増加しました。この改善要因は上記 、 、 の内容と、将来事業の利益体質を見越して繰延税金資産の計上を行ったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ150,047千円減少し、当事業年度末には569,727千円となりました。その主たる要因は、税引前当期純利益92,102千円（前期比54,787千円の増加）を計上すると同時に、株式発行による収入や売上債権の回収サイト短縮等による資金の増加があったものの、仕入債務の大幅減少や財務体質の改善を目指した借入金の返済を積極的に押し進めたことによるものであります。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は81,055千円（前期比1,082,908千円の減少）となりました。これは税引前当期純利益を92,102千円計上し、売上債権の減少337,704千円、その他負債の増加179,812千円等の資金増加を計上したものの、仕入債務の減少553,492千円等の資金減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は49,930千円（前期比74,831千円の減少）となりました。これは差入保証金の返還による収入35,176千円や貸付金の回収による収入27,000千円がある一方、有形固定資産の取得による支出25,276千円、営業譲受による支出64,295千円と定期預金の預入による支出が26,729千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は182,846千円（前期比843,642千円の減少）となりました。これは株式の発行による収入419,650千円から短期借入金の純支出445,734千円と長期借入金の返済による支出153,763千円等を差引いたものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社及び営業所のほか、テクニカルセンターを設けております。
以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成20年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(人)
			建物	機械 装置	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	差入 保証金	合計	
本社 (横浜市港北区)	半導体プロセス・メトロロジ装置事業及びテクニカル事業並びに本社総括業務	販売及び総括業務施設	3,175		2,628	2,170	15,663	23,636	32
大阪営業所 (大阪市東淀川区)	半導体プロセス・メトロロジ装置事業及びテクニカル事業	販売設備			123		800	923	4
横浜テクニカルセンター (横浜市神奈川区)	テクニカル事業	テクニカル設備	8,562		9,766		3,402	21,731	8
高津テクニカルセンター (川崎市高津区)	テクニカル事業	テクニカル設備	427	3,950	10,435	751	5,279	20,844	20
合計			12,165	3,950	22,953	2,921	25,144	67,135	64

(注) 1. 上記金額には消費税等は含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,103	50,623	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)1
計	50,103	50,623	-	-

(注)1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)2. 「提出日現在発行数」には、平成20年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式の数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改訂旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成15年6月20日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	2,448個(注)4	1,408個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,448株(注)4	1,408個
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき6,250円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月21日 至平成22年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 6,250円 資本組入額 3,125円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分は一切できない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、

これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた従業員（割当て後、取締役役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会における新株発行予定数及び行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。
5. 平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株に、又、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株に株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年3月30日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	88個(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	88株(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき25,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月31日 至平成23年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 25,000円 資本組入額 12,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分は一切できない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の

目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を

調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた従業員（割当て後、取締役役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。

その他権利行使の条件については、本臨時株主総会以後に開催される新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会における新株発行予定数及び行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

5. 平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株に、又、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株に株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年7月30日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	88個(注)4	88個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	88株(注)4	88個
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 38,750円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月31日 至平成23年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 38,750円 資本組入額 19,375円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分は一切できない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、

これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた従業員（割当て後、取締役役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会における新株発行予定数及び行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。
5. 平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株に、又、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株に株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年7月24日 (注)1	110	1,360	11,000	59,750	11,000	24,750
平成16年6月29日 (注)2	30	1,390	4,650	64,400	4,650	29,400
平成17年1月17日 (注)3	4,170	5,560	-	64,400	-	29,400
平成17年1月25日 (注)4	1,800	7,360	11,250	75,650	11,250	40,650
平成17年9月6日 (注)5	1,000	8,360	63,750	139,400	92,650	133,300
平成17年9月30日～ 平成18年1月31日 (注)6	784	9,144	4,900	144,300	4,900	138,200
平成18年2月1日 (注)7	9,144	18,288	-	144,300	-	138,200
平成18年6月29日 (注)8	7,533	25,821	137,627	281,927	137,627	275,827
平成18年2月1日～ 平成18年6月30日 (注)6	152	25,973	1,675	283,602	1,675	277,502
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注)9	608	26,581	2,050	285,652	2,050	279,552
平成19年8月29日 (注)10	22,474	49,055	208,502	494,155	208,502	488,054
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注)11	1,048	50,103	3,275	497,430	3,275	491,330

- (注) 1. 有償第三者割当 普通株式 発行価額200,000円 資本組入額100,000円
割当先 投資事業組合G V- 業務執行組合員グローバル・ブレイン株式会社
2. 有償第三者割当 普通株式 発行価額310,000円 資本組入額155,000円
割当先 東朋テクノロジー株式会社
3. 株式分割 1 : 4
4. 新株予約権行使 発行価額12,500円 資本組入額6,250円
権利行使者 田平博志、高橋郭宣、増田耕治
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式) 発行価格170,000円 引受価額156,400円 発行価額127,500円
資本組入額63,750円
6. 平成17年9月30日から平成18年6月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
7. 株式分割 1 : 2
8. 有償第三者割当 普通株式 発行価額36,540円 資本組入額18,270円
割当先 DKR SoundShore Oasis Holding Fund, Ltd.、田平博志、高橋郭宣、増田耕治
9. 平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
10. 有償第三者割当 普通株式 発行価額18,555円 資本組入額9,277.5円
割当先 トライハードNOAH投資事業有限責任組合
11. 平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
12. 平成20年7月1日から8月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数520株、資本金1,625千円及び資本準備金1,625千円が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	4	9	2	-	967	983	-
所有株式数(株)	-	10	546	3,659	3	-	45,885	50,103	-
所有株式数の割合(%)	-	0.02	1.09	7.30	0.01	-	91.58	100.00	-

(注) 1. 当社の自己株式338株は、「個人その他」に含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が905株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年6月30日
現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トライハードNOAH投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋三丁目5番13号	22,737	45.38
田平 博志	神奈川県座間市	4,222	8.42
増田 耕治	横浜市戸塚区	2,727	5.44
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号	2,280	4.55
高橋 郭宣	横浜市泉区	2,279	4.54
笹尾 彰彦	東京都品川区	1,862	3.71
大石 恭一	東京都世田谷区	1,800	3.59
隅岡 洋成	奈良県磯城郡三宅町	695	1.38
大野 年生	名古屋市西区	617	1.23
酒井 哲史	名古屋市天白区	585	1.16
計		39,804	79.44

(注) 1. 平成19年8月29日払込第三者割当増資により、トライハードNOAH投資事業有限責任組合が主要株主となりました。
2. 前事業年度において主要株主であったバンクオブニューヨークジェシークライアントアカウンツイヤーイエスジー、田平博志及び増田耕治は、平成20年6月30日現在では主要株主ではなくなりました。
3. 上記のほか、当社が所有している自己株式338株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 338		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,765	49,765	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	50,103		
総株主の議決権		49,765	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が905株(議決権905個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日
現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノア	横浜市港北区新横浜二丁目2番8号	338		338	0.67
計		338		338	0.67

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年6月20日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月20日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員の一部に対し新株予約権を付与することを、平成15年6月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月30日臨時株主総会終結の時に同日現在在籍する当社従業員の一部に対し新株予約権を付与することを、平成16年3月30日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
--------------------------	--

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

(平成16年7月30日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月30日臨時株主総会終結の時に同日現在在籍する当社従業員の一部に対し新株予約権を付与することを、平成16年7月30日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	338		338	

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を行うことを経営の重要課題の一つと認識しております。しかしながら前々期に大幅な損失を計上したことから、当面は事業拡大のための内部留保の充実に注力する方針です。今後、収益が安定成長期に入ったと判断された段階で経営成績及び財政状況を勘案しながら、配当等による株主への利益還元を検討していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
最高(円)			464,000 153,000	66,500	22,900
最低(円)			200,000 37,900	20,500	8,010

(注) 1. 最高・最低株価は名古屋証券取引所「セントレックス」市場におけるものであります。

2. 当社株式は平成17年9月7日から名古屋証券取引所「セントレックス」市場に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3. 平成18年1月31日現在の株主に対し、株式分割を行っております。印は、この株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	13,300	12,300	11,300	14,040	12,500	15,300
最低(円)	9,900	8,600	8,010	8,040	10,000	10,800

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所「セントレックス」市場におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		笹尾 彰彦	昭和15年11月25日 生	昭和39年4月 高千穂交易㈱入社 昭和45年7月 緑屋電気㈱入社 昭和47年1月 テラダイナ・ジャパン㈱入社 平成2年4月 シュルンベルジェ㈱入社 同社ATE事業部長就任 平成12年10月 ウインテスト㈱入社 同社監査役就任 平成13年10月 同社取締役就任 平成14年1月 同社取締役経営企画室長就任 平成16年4月 当社入社 当社監査役就任 平成19年7月 当社経営企画室長就任 平成20年2月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	1,862
取締役会長		大石 恭一	昭和13年4月7日 生	昭和37年4月 日商㈱(現 双日㈱)入社 昭和43年12月 東京エレクトロン㈱入社 昭和59年12月 同社取締役就任 昭和62年1月 イノテック㈱設立 同社取締役就任 昭和62年6月 同社常務取締役就任 平成2年5月 同社代表取締役常務就任 平成9年7月 タイシン・イノテック㈱代表取締役社長就任 平成12年2月 ジーナ・ジャパン㈱代表取締役社長就任 平成13年2月 当社設立 当社取締役就任 平成18年3月 ㈱つくばセミテクノロジー社外取締役就任(現任) 平成18年10月 当社顧問就任 平成19年12月 ㈱日本マイクロニクス社外取締役就任(現任) 平成20年2月 当社取締役会長就任(現任)	(注)1	1,800
取締役	第二 営業本部長	大森 仁美	昭和27年5月9日 生	昭和52年4月 安部商事㈱入社 昭和59年4月 伊藤忠データシステム㈱入社 平成元年4月 業務提携によりイノテック㈱に転籍 平成8年5月 テンコール・ジャパン㈱入社 平成9年5月 ㈱東京精密入社 平成11年2月 ㈱TSKマイクロテクノロジーに転籍 平成13年4月 ケーエルエー・テンコール㈱入社 同社副事業部長就任 平成15年11月 ㈱フィルテック入社 平成16年1月 当社入社 平成20年4月 当社第二営業本部長就任(現任) 平成20年9月 当社取締役就任(現任)	(注)1	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	管理本部長	島田 零三	昭和36年12月9日生	昭和62年4月 奥野製薬工業(株)入社 平成元年7月 共信電気(株) (現 共信テクノニク(株)) 入社 平成12年6月 ジャパンライフ(株)入社 平成15年6月 当社入社 平成16年4月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注) 1	35
取締役		北島 尚樹	昭和39年4月15日生	昭和62年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 平成12年6月 メリルリンチ証券会社東京支店(現メリルリンチ日本証券) 入社 平成15年4月 日本リバイバル債権回収(株)入社 平成18年6月 (株)トライハード・インベストメンツ設立 同社代表取締役社長就任(現任) 平成19年9月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	-
取締役		義田 英史	昭和47年4月10日生	平成7年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 平成18年9月 (株)トライハード・インベストメンツ入社 平成19年9月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	-
非常勤監査役		河野 通雄	昭和14年8月10日生	昭和33年4月 広島県警察官任官 昭和38年4月 東洋証券(株)入社 平成2年6月 当社取締役就任 平成6年6月 同社常務取締役就任 平成9年6月 同社代表取締役専務就任 平成12年9月 朝日(現あずさ) 監査法人顧問 平成15年10月 (株)サーチナ非常勤顧問(現任) 平成16年9月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注) 2	-
非常勤監査役		大関 知夫	昭和36年7月10日生	昭和60年4月 住友電気工業(株)入社 平成6年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 平成18年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注) 2	-
非常勤監査役		本間 春雄	昭和25年3月4日生	昭和48年7月 (株)コンピュータアプリケーションズ(現 (株)シーエーシー) 入社 昭和52年3月 (株)サトー入社 昭和56年10月 テラダイナ(株)入社 平成7年3月 (株)オリンピックインターナショナル入社 平成9年9月 ウィンテスト(株)非常勤取締役就任 平成9年12月 同社入社 同社取締役総務経理部長就任 平成20年6月 (株)ウェルキャット監査役就任(現任) 平成20年9月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注) 2	-
計						3,734

- (注) 1. 取締役の任期は、平成19年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成18年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役北島尚樹及び箕田英史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役河野通雄及び大関知夫並びに本間春雄の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の最大化がコーポレート・ガバナンスの基本目標であるとの認識のもと、「経営の透明性を高めること」、「コンプライアンス遵守の経営を徹底すること」、「効率的な経営を行うこと」により基本目標の実現を目指しております。具体的には株主、取引先、従業員等の社内外のステークホルダーに向けて、明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績をできるだけ早くまた高い透明性をもって開示していく所存であります。これによって経営陣の責任を明確にし、ひいてはコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会

当社では、取締役会を月に1回の頻度で開催し、会社の迅速な意思決定を行うとともに、2名の社外取締役が独立性・中立性を持った外部の視点から業務執行状況を監督しております。

監査役

当社は監査役制度を採用しており、非常勤監査役3名で構成されており、月に1回の頻度で監査役会を開催するとともに、取締役会にもすべて出席しており経営監視が有効に機能しているものと考えております。

内部監査

内部監査につきましては、経営企画室(1名)が代表取締役社長の直属部署として、期初に策定する計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。

(3)リスク管理体制の整備状況

月2回、各部責任者と役員により実施されるGM会議において、業務執行上の問題点や進行状況の報告、討議を行い、さらに、社内倫理や行動基準についても討議しております。この会議を通じて情報の共有化を図るとともに、意思決定の迅速化に取り組んでおります。

人材育成面でも専門知識や技術を身につけるだけでなく、幅広い知識と人格形成を目指した社員教育の充実を図り、想定される様々な経営リスクに対応するために体制の整備を図っております。

(4)役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は、下記のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	43,657千円	
		(うち社内取締役 5名 43,097千円)
		(うち社外取締役 1名 560千円)

(注) 当期中の退任取締役3名に対する報酬を含んでおります。

監査役の年間報酬総額	4,800千円	
		(社外監査役 2名 4,800千円)

(5) 監査報酬の内容

当社があずさ監査法人と締結した監査契約に基づく公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の内容は、下記のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,000千円
公認会計士法第2条第2項に規定する業務に基づく報酬	2,000千円
計	18,000千円

(6) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社では内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を重視し、当該事業年度の内部監査計画・監査基本計画を、相互に協議のうえ策定しております。その計画に基づき実施した監査の方法や結果についても、互いにそれぞれ適宜報告を求めています。このほか、主として監査役が定期的に内部監査担当者並びに監査法人と個別に情報や意見交換を行うなど、緊密に連携しております。

(7) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

〔社外取締役〕

北島尚樹・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。
 簗田英史・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。

〔社外監査役〕

河野通雄・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。
 大関知夫・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。

(注)1. 平成19年9月27日付で北島尚樹及び簗田英史は当社の取締役就任しております。

(注)2. 平成20年2月12日付で館野壽男は当社の取締役を辞任いたしました。

(8) 会計監査の状況

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び当社に係る継続監査の年数及び監査業務に係る補助者は次のとおりであります。

資格	氏名	所属する公認会計士事務所	継続監査年数(注)1
公認会計士	長澤正浩	あずさ監査法人	
公認会計士	原田清明	あずさ監査法人	

(注)1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は監査法人の監査計画に基づき決定されております。

具体的には、公認会計士及び会計士補を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定

めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行が行えるようにすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、前事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日現在)		当事業年度 (平成20年6月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		741,579		618,262	
2. 受取手形	1	76,194		29,504	
3. 売掛金		1,165,176		874,161	
4. 商品		700,591		666,228	
5. 原材料		196,254		147,564	
6. 仕掛品		3,291		4,893	
7. 貯蔵品		235		644	
8. 前渡金		48,796		195,162	
9. 前払費用		26,854		20,262	
10. 未収消費税		9,124			
11. 繰延税金資産		16,947		48,840	
12. 未収入金		38,592		6,264	
13. その他		24,274		6,456	
貸倒引当金		14,780		9,591	
流動資産合計		3,033,133	93.8	2,608,654	95.2
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		24,825		20,056	
減価償却累計額		8,732	16,092	7,891	12,165
(2) 機械装置		25,370		12,387	
減価償却累計額		7,932	17,437	8,436	3,950
(3) 工具器具及び備品		27,377		63,790	
減価償却累計額		16,081	11,295	40,837	22,953
有形固定資産合計		44,825	1.4	39,069	1.4
2. 無形固定資産					
(1) のれん		82,803		64,055	
(2) ソフトウェア		4,364		2,921	
無形固定資産合計		87,167	2.7	66,976	2.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,056		775	
(2) 出資金		10		10	
(3) 長期前払費用		6,052			
(4) 差入保証金		60,171		25,144	
投資その他の資産合計		67,290	2.1	25,930	1.0
固定資産合計		199,283	6.2	131,977	4.8
資産合計		3,232,416	100.0	2,740,631	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日現在)		当事業年度 (平成20年6月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1.買掛金		1,114,931		561,438	
2.短期借入金		1,184,734		739,000	
3.一年以内返済予定の 長期借入金		152,949		82,511	
4.未払金		116,961		34,691	
5.未払費用		73,033		79,355	
6.未払法人税等		4,737		6,075	
7.未払消費税等				41,847	
8.前受金		67,977		222,310	
9.預り金		13,801		4,639	
流動負債合計		2,729,126	84.4	1,771,870	64.6
固定負債					
1.長期借入金		143,355		60,030	
2.繰延税金負債		5		2,295	
固定負債合計		143,360	4.5	62,325	2.3
負債合計		2,872,487	88.9	1,834,196	66.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日現在)		当事業年度 (平成20年6月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		285,652	8.8	497,430	18.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		279,552		491,330	
資本剰余金合計		279,552	8.6	491,330	17.9
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		172,059		49,444	
利益剰余金合計		172,059	5.3	49,444	1.8
4. 自己株式		36,225	1.1	36,225	1.3
株主資本合計		356,920	11.0	903,091	33.0
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		8	0.0	126	0.0
2. 繰延ヘッジ損益				3,471	0.1
評価・換算差額等合計		8	0.0	3,344	0.1
新株予約権		3,000	0.1		
純資産合計		359,929	11.1	906,435	33.1
負債純資産合計		3,232,416	100.0	2,740,631	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)		当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1. 商品売上高		7,762,258		3,598,733	
2. テクニカル売上高		799,028	8,561,287	1,081,685	4,680,418
売上原価					
(1) 商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		1,157,240		700,591	
2. 当期商品仕入高		6,621,958		2,954,045	
3. 他勘定受入高				7,329	
合計		7,779,198		3,661,966	
4. 期末商品たな卸高		722,587		727,017	
差引		7,056,611		2,934,949	
5. 商品評価損		21,995		60,788	
商品売上原価合計		7,078,607		2,995,738	
(2) テクニカル売上原価					
当期テクニカル売上原価		733,283	7,811,890	857,310	3,853,048
売上総利益			749,396		827,370
販売費及び一般管理費			602,045		670,732
営業利益			147,350		156,638
営業外収益					
1. 受取利息		1,517		2,134	
2. 受取配当金		4		9	
3. 仕入割引		1,586			
4. 為替差益		14,218			
5. 受取賃貸料		6,927		5,675	
6. 受取保険料				1,296	
7. 雑収入		2,742	26,996	310	9,425
営業外費用					
1. 支払利息		39,998		27,976	
2. 手形売却損		1,948		2,807	
3. 債権売却損		31,511		9,137	
4. 為替差損				2,097	
5. 支払手数料		26,677		12,936	
6. 株式交付費		635		3,904	
7. 新株予約権発行費		1,159			
8. 関係会社出資金評価損		26,360			
9. 雑損失		378	128,669	161	59,020
経常利益			45,677		107,042

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)		当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		2,203		5,188	
2. 固定資産売却益	3	2,203	0.0	253	0.1
特別損失					
1. 投資有価証券評価損		3,626		52	
2. 前期損益修正損	4	6,940		6,983	
3. 固定資産除却損	5			3,368	
4. 本社移転費		10,566	0.1	9,979	0.4
税引前当期純利益		37,315	0.4	92,102	2.0
法人税、住民税及び事業税		1,376		1,379	
法人税等調整額		16,947	0.2	31,892	0.6
当期純利益		52,886	0.6	122,615	2.6

テクニカル売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)		当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	362,336	50.2	439,557	51.2
労務費		221,669	30.7	264,461	30.8
経費		137,883	19.1	154,892	18.0
当期テクニカル費用		721,889	100.0	858,911	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,685		3,291	
合計		736,575		862,203	
期末仕掛品たな卸高		3,291		4,893	
当期テクニカル売上原価		733,283		857,310	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
旅費交通費(千円)	47,606	43,176
地代家賃(千円)	15,566	22,049
外注加工費(千円)	2,879	
荷造運賃(千円)	23,234	28,647

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年6月30日残高(千円)	283,602	277,502	277,502
事業年度中の変動額			
新株の発行	2,050	2,050	2,050
事業年度中の変動額合計(千円)	2,050	2,050	2,050
平成19年6月30日残高(千円)	285,652	279,552	279,552

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年6月30日残高(千円)	224,946	224,946	36,225	299,934
事業年度中の変動額				
新株の発行				4,100
当期純利益	52,886	52,886		52,886
自己株式の取得				
事業年度中の変動額合計(千円)	52,886	52,886		56,986
平成19年6月30日残高(千円)	172,059	172,059	36,225	356,920

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年6月30日残高(千円)	30	722	753		300,687
事業年度中の変動額					
新株の発行					4,100
当期純利益					52,886
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	22	722	744	3,000	2,256
事業年度中の変動額合計(千円)	22	722	744	3,000	59,241
平成19年6月30日残高(千円)	8		8	3,000	359,929

当事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年6月30日残高(千円)	285,652	279,552	279,552
事業年度中の変動額			
新株の発行	211,777	211,777	211,777
事業年度中の変動額合計(千円)	211,777	211,777	211,777
平成20年6月30日残高(千円)	497,430	491,330	491,330

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年6月30日残高(千円)	172,059	172,059	36,225	356,920
事業年度中の変動額				
新株の発行				423,555
当期純利益	122,615	122,615		122,615
自己株式の取得				
事業年度中の変動額合計(千円)	122,615	122,615		546,170
平成20年6月30日残高(千円)	49,444	49,444	36,225	903,091

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年6月30日残高(千円)	8		8	3,000	359,929
事業年度中の変動額					
新株の発行					423,555
当期純利益					122,615
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	135	3,471	3,336	3,000	336
事業年度中の変動額合計(千円)	135	3,471	3,336	3,000	546,506
平成20年6月30日残高(千円)	126	3,471	3,344		906,435

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		37,315	92,102
減価償却費		17,632	34,783
のれん償却費		10,936	18,747
長期前払費用償却		88	40
貸倒引当金の増減額		11,878	5,188
受取利息及び受取配当金		1,521	2,143
為替差損益		1,702	6,211
支払利息		39,998	27,976
固定資産売却益			253
固定資産除却損			3,368
投資有価証券評価損		3,626	52
関係会社出資金評価損		26,360	
売上債権の増減額		434,970	337,704
たな卸資産の増減額		455,097	70,920
その他資産の増減額		13,617	99,591
仕入債務の増減額		92,545	553,492
未払費用の増減額		5,207	9,831
その他負債の増減額		74,767	179,812
その他		5,804	6,902
小計		1,202,863	115,361
利息及び配当金の受取額		1,074	2,515
利息の支払額		36,004	33,819
法人税等の支払額		3,969	3,002
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,163,963	81,055
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		10,503	26,729
有形固定資産の取得による支出		3,902	25,276
有形固定資産の売却による収入			2,060
関係会社株式の取得による支出		35,200	
関係会社株式の売却による収入		31,240	
無形固定資産の取得による支出		2,749	
営業譲受による支出	2	57,768	64,295
貸付による支出		36,124	5,000
貸付金の回収による収入		14,124	27,000
差入保証金の支出		23,879	150
差入保証金の返還による収入		1,514	35,176
長期前払費用の支出		1,513	
保険解約による収入			7,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		124,762	49,930
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金による収支		730,203	445,734
長期借入金の返済による支出		301,591	153,763
株式の発行による収入		3,464	419,650
新株予約権の発行による収入		1,841	
新株予約権の買戻による支出			3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,026,488	182,846
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,702	1,674
現金及び現金同等物の増加額		14,414	150,047
現金及び現金同等物の期首残高		705,359	719,774
現金及び現金同等物の期末残高	1	719,774	569,727

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品(装置)、仕掛品 個別法による原価法によっております。 商品(部品)、原材料 総平均法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 機械装置 3年 工具器具及び備品 3~10年 (2) 無形固定資産 のれん 支出の効果及び期間(5年)に基づく均等償却によっております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8~15年 機械装置 3年 工具器具及び備品 3~12年 (2) 無形固定資産 のれん 同左 ソフトウェア 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用としております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
	新株予約権発行費 支出時に全額費用としております。	
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等 金利スワップ 借入金の利息 (3)ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。金利スワップ取引については、将来の金利の変動によるリスクをヘッジしており、投機的な取引は行わない方針であります。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。 また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を充たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジの有効性評価の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
(減価償却の方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	
(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度まで新株の発行に係る費用及び新株予約権の発行に係る費用は、「新株発行費」としておりましたが、当事業年度より、それぞれ「株式交付費」、「新株予約権発行費」としております。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、重要性が増したため、区分掲記することになりました。 なお、前事業年度における未収入金は1,163千円であります。	(貸借対照表)
(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めておりました「受取賃貸料」は、重要性が増したため、区分掲記することになりました。 なお、前事業年度における「受取賃貸料」は440千円あります。	(損益計算書)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)
<p>1. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 10,048千円</p> <p>2. 受取手形割引高 260,190千円</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,750,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">貸出実行残高 1,089,500千円</p> <hr style="width: 80%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">差引額 660,500千円</p>	<p>1.</p> <p>2. 受取手形割引高 58,800千円</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額の総額 950,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">貸出実行残高 514,000千円</p> <hr style="width: 80%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">差引額 436,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
<p>1.</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25%であります。</p> <p style="padding-left: 40px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">荷造運賃 29,278千円</p> <p style="padding-left: 40px;">旅費交通費 64,413</p> <p style="padding-left: 40px;">役員報酬 37,247</p> <p style="padding-left: 40px;">給与手当 194,892</p> <p style="padding-left: 40px;">賞与 31,636</p> <p style="padding-left: 40px;">法定福利費 33,257</p> <p style="padding-left: 40px;">地代家賃 40,286</p> <p style="padding-left: 40px;">支払手数料 37,042</p> <p style="padding-left: 40px;">減価償却費 4,066</p> <p style="padding-left: 40px;">のれん償却費 10,936</p> <p>3.</p> <p>4. 前期損益修正損は、前期に売り上げた商品の返品に伴う損失であります。</p>	<p>1. 他勘定受入高は、固定資産から販売用のたな卸資産への受入高であります。</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25%であります。</p> <p style="padding-left: 40px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">荷造運賃 34,081千円</p> <p style="padding-left: 40px;">旅費交通費 57,317</p> <p style="padding-left: 40px;">役員報酬 48,457</p> <p style="padding-left: 40px;">給与手当 227,665</p> <p style="padding-left: 40px;">賞与 41,024</p> <p style="padding-left: 40px;">法定福利費 34,281</p> <p style="padding-left: 40px;">地代家賃 22,039</p> <p style="padding-left: 40px;">支払手数料 49,893</p> <p style="padding-left: 40px;">減価償却費 6,932</p> <p style="padding-left: 40px;">のれん償却費 18,747</p> <p>3. 固定資産売却益は、建物附属設備の売却に伴うものであります。</p> <p>4. 前期損益修正損は、前期以前に売り上げた商品の返品に伴う損失であります。</p>

5 .

5 . 固定資産除却損は、建物附属設備の除却に伴うもの
であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式 (注)	25,973株	608株	株	26,581株
自己株式				
普通株式	338株	株	株	338株

(注) 普通株式の当期増加株式数608株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権(注)	普通株式		8,000		8,000	3,000
合計				8,000		8,000	3,000

(注) 平成18年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式 (注)	26,581株	23,522株	株	50,103株
自己株式				
普通株式	338株	株	株	338株

(注) 普通株式の当期増加株式数23,522株は、第三者割当増資による新株発行22,474株並びにストック・オプションの権利行使による新株発行1,048株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	8,000	(8,000)	8,000 (8,000)		
合計			8,000	(8,000)	8,000 (8,000)		

(注) 1 平成18年自己新株予約権の当期増加は、新株予約権の取得によるものであります。

(注) 2 平成18年新株予約権及び自己新株予約権の当期減少は、新株予約権の消却によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 741,579 (千円)</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>21,805</u></p> <p>現金及び現金同等物 <u>719,774</u></p> <p>2. 営業の譲受により増加した資産及び負債の内訳</p> <p>当事業年度に営業の譲受により増加した資産の主な内訳は以下のとおりであります。なお、該当する負債はありません。</p> <p>固定資産 25,370 (千円)</p> <p>のれん(発生額) <u>93,739</u></p> <p>当事業年度に譲受けた</p> <p>資産の取得価額 119,110</p> <p>未払金 <u>61,341</u></p> <p>差引：当事業年度における 営業の譲受けによる支出 <u>57,768</u></p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 618,262 (千円)</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>48,535</u></p> <p>現金及び現金同等物 <u>569,727</u></p> <p>2.</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)				当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び備品	7,420	4,387	3,032	工具器具及び備品	18,182	10,178	8,003
ソフトウェア	5,900	4,228	1,671	ソフトウェア	5,900	5,739	160
合計	13,320	8,615	4,704	合計	24,082	15,918	8,163
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
		2,678千円				3,914千円	
		2,591千円				8,009千円	
	合計	5,270千円			合計	11,923千円	

<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 2,936千円 減価償却費相当額 2,530千円 支払利息相当額 406千円</p>	<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 4,969千円 減価償却費相当額 5,223千円 支払利息相当額 562千円</p>
<p>前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度末 (平成19年6月30日)			当事業年度末 (平成20年6月30日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	600	614	14			
	小計	600	614	14			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式				548	334	214
	小計				548	334	214
合計		600	614	14	548	334	214

2. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (平成19年6月30日)	当事業年度末 (平成20年6月30日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
株式	441	441
計	441	441

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を、また、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の借入金の調達資金に換えるため、金利スワップ取引をそれぞれ行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、現在、受動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>通貨関連及び金利関連とも当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に従い、経理部に集中しております。</p> <p>また、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p>	<p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成19年6月30日現在)

当社は為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。

当事業年度(平成20年6月30日現在)

当社は為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役4名 従業員1名	従業員6名	従業員14名	DKR SoundShore Oasis Holding Fund, Ltd. 及び CEDAR DKR Holding Fund Ltd.
ストック・オプションの数	普通株式 4,088株	普通株式 112株	普通株式 168株	普通株式 8,000株
付与日	平成15年6月30日	平成16年3月30日	平成16年9月21日	平成18年8月11日
権利確定条件	付与日（平成15年6月30日）以降、権利確定日（平成17年6月21日）まで継続して勤務している。	付与日（平成16年3月30日）以降、権利確定日（平成18年3月31日）まで継続して勤務している。	付与日（平成16年9月21日）以降、権利確定日（平成18年7月31日）まで継続して勤務している。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年6月21日 至平成22年6月20日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成18年3月31日 至平成23年3月30日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成18年7月31日 至平成23年7月30日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成18年8月14日 至平成21年8月11日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前（株）				
期首			168	
付与				8,000
失効				
権利確定			168	8,000
未確定残				
権利確定後（株）				
期首	4,088	112		
権利確定			168	8,000
権利行使	592	16		

失効		8	72	
未行使残	3,496	88	96	8,000

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	6,250	25,000	38,750	35,710 (注)
行使時平均株価(円)	41,950	35,850		
公正な評価単価(付与日)(円)				375

(注)発行要項の価格修正条項に基づき、付与日後、毎年11月第2金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、行使価格は、各決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(以下「価格算定期間」という。)における当社株価の平均値に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正価格」という。)が、当該決定日現在有効な行使価格を1円以上下回る場合には、当該修正価格に修正されることになっております。

当事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役3名 従業員12名	従業員3名	従業員8名	DKR SoundShore Oasis Holding Fund,Ltd. 及び CEDAR DKR Holding Fund Ltd.
ストック・オプションの数	普通株式 3,496株	普通株式 88株	普通株式 96株	普通株式 8,000株
付与日	平成15年6月30日	平成16年3月30日	平成16年9月21日	平成18年8月11日
権利確定条件	付与日(平成15年6月30日)以降、権利確定日(平成17年6月21日)まで継続して勤務している。	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務している。	付与日(平成16年9月21日)以降、権利確定日(平成18年7月31日)まで継続して勤務している。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年6月21日 至平成22年6月20日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成18年3月31日 至平成23年3月30日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成18年7月31日 至平成23年7月30日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成18年8月14日 至平成21年8月11日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
期首	3,496	88	96	8,000
権利確定				
権利行使	1,048			
失効			8	8,000
未行使残	2,448	88	88	

(注) 第5回ストック・オプションにつきましては、平成19年8月1日開催の当社取締役会決議に基づき、平成19年9月4日付で取得並びに消却しております。

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	6,250	25,000	38,750
行使時平均株価(円)	9,916		
公正な評価単価(付与日)(円)			

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">73,935千円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">15,634千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入超過額</td> <td style="text-align: right;">6,015千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金評価損損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">10,811千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">1,431千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金額</td> <td style="text-align: right;"><u>90,880千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;"><u>16,947千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動資産 - 繰延税金資産</p> <p>—</p> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;"><u>5千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">固定負債 - 繰延税金負債</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>課税所得が発生していないため、記載を省略しております。</p>	税務上の繰越欠損金	73,935千円	商品評価損損金不算入額	15,634千円	貸倒引当金損金算入超過額	6,015千円	関係会社出資金評価損損金不算入額	10,811千円	投資有価証券評価損損金不算入額	1,431千円	評価性引当金額	<u>90,880千円</u>	繰延税金資産計	<u>16,947千円</u>	その他有価証券評価差額金	<u>5千円</u>	繰延税金負債計	5千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,168千円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">56,639千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入超過額</td> <td style="text-align: right;">3,903千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">2,879千円</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">321千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">1,771千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金額</td> <td style="text-align: right;"><u>20,843千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;"><u>48,840千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動資産 - 繰延税金資産</p> <p>—</p> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;"><u>2,295千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right;">2,295千円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">固定負債 - 繰延税金負債</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	税務上の繰越欠損金	4,168千円	商品評価損損金不算入額	56,639千円	貸倒引当金損金算入超過額	3,903千円	未払賞与損金不算入額	2,879千円	未払社会保険料損金不算入額	321千円	役員報酬損金不算入額	1,771千円	評価性引当金額	<u>20,843千円</u>	繰延税金資産計	<u>48,840千円</u>	繰延ヘッジ利益	<u>2,295千円</u>	繰延税金負債計	2,295千円
税務上の繰越欠損金	73,935千円																																						
商品評価損損金不算入額	15,634千円																																						
貸倒引当金損金算入超過額	6,015千円																																						
関係会社出資金評価損損金不算入額	10,811千円																																						
投資有価証券評価損損金不算入額	1,431千円																																						
評価性引当金額	<u>90,880千円</u>																																						
繰延税金資産計	<u>16,947千円</u>																																						
その他有価証券評価差額金	<u>5千円</u>																																						
繰延税金負債計	5千円																																						
税務上の繰越欠損金	4,168千円																																						
商品評価損損金不算入額	56,639千円																																						
貸倒引当金損金算入超過額	3,903千円																																						
未払賞与損金不算入額	2,879千円																																						
未払社会保険料損金不算入額	321千円																																						
役員報酬損金不算入額	1,771千円																																						
評価性引当金額	<u>20,843千円</u>																																						
繰延税金資産計	<u>48,840千円</u>																																						
繰延ヘッジ利益	<u>2,295千円</u>																																						
繰延税金負債計	2,295千円																																						

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

クリーデンス・システムズ株式会社 FIB装置によるデバイス回路修正受託サービス事業
(収束イオンビームを用いて半導体デバイスの回路不良を修正する事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社はすでにクリーデンス社の検査・解析装置の日本国内における独占販売代理店権を保有しております。今回の技術サービス事業の営業譲受けに伴い、高い技術を有した人員並びにそのノウハウを社内に取り込むこととなり、検査・解析装置関連の営業・技術を集約して、一元的な販売サポート体制の構築が可能となるためです。

(3) 企業結合日

平成18年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

営業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社ノア

2. 期末財務諸表に含まれている取得した事業の業績期間

平成18年11月1日から平成19年6月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得対価 金銭 119,110千円

取得に直接要した支出

取得の原価 119,110千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれんの金額

93,739千円

(2) 発生原因

FIB回路修正事業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

機械装置 25,370千円

合計 25,370千円

(2) 負債の額

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）		当事業年度 （自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）	
1株当たり純資産額	13,600.93円	1株当たり純資産額	18,214.32円
1株当たり当期純利益金額	2,059.35円	1株当たり当期純利益金額	2,698.20円
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	1,821.88円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	2,565.45円

（注）算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 （自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）	当事業年度 （自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	359,929	906,435
普通株式に係る純資産額（千円）	356,929	906,435
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株 当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式に係る事業年度末の純資産額との差 額の主な内訳（千円）	新株予約権 3,000	
普通株式の発行済株式数（株）	26,581	50,103
普通株式の自己株式数（株）	338	338
1株当たり純資産の算定に用いられた普 通株式の数（株）	26,243	49,765

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 （自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）	当事業年度 （自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	52,886	122,615
普通株式に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益（千円）	52,886	122,615
普通株式の期中平均株式数（株）	25,681	45,443

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	第2回新株予約権 3,318 第3回新株予約権 29	第2回新株予約権 2,351
普通株式増加数(株)	3,347	2,351
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数 8,096個) 第4回新株予約権 96個 第5回新株予約権 8,000個	新株予約権2種類 (新株予約権の数 176個) 第3回新株予約権 88個 第4回新株予約権 88個

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(新株予約権の取得及び消却)</p> <p>当社は、平成19年 8月 1日開催の取締役会において、当社が発行した株式会社ノア第 5 回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。) について、残存するそのすべてを取得し消却することを以下のとおり決議しました。</p> <p>1. 取得及び消却の理由</p> <p>当社は、将来の自己資本増強等を目的として、DKR SoundShore Oasis Holding Fund,Ltd.及びCEDAR DKR Holding Fund,Ltd.を割当先とし、平成18年 8月11日を割当日とする本新株予約権を発行いたしました。</p> <p>本新株予約権には、権利行使による資本増強を促進するため行使価額の修正条項が付されておりますが、最近の当社株価は現行行使価額や行使価額の修正条項に規定する下限行使価額を大きく下回る水準で推移しており、本新株予約権の権利行使及びそれによる資本増強等は見込めない状況となっております。このような状況のもとで今後当社が新たに自己資本増強等を検討する場合、その方法等において選択肢が大幅に制限されることが予想されます。</p> <p>以上のことから当社の資金調達の機動性を確保するため、当社は本新株予約権発行要項第13条(1)項に基づきこれを取得し、会社法第276条第 1 項に基づき本新株予約権を全て消却いたします。</p> <p>2. 取得及び消却の概要</p> <p>(1) 取得及び消却する新株予約権の銘柄 株式会社ノア第 5 回新株予約権</p> <p>(2) 取得及び消却する新株予約権の数 取得日における未行使新株予約権のすべて (80個)</p> <p>(3) 取得価額 本新株予約権 1 個当たり 37,500円 (総額3,000,000円)</p> <p>3. 取得日及び消却日 平成19年 9月 4日</p> <p>(第三者割当による新株式の発行)</p> <p>当社は、平成19年 8月14日開催の取締役会において第三者割当により発行される株式の募集を行うことについて決議いたしました。</p> <p>なお、この決議に基づき払込が平成19年 8月29日に、又、新株券交付は平成19年 8月30日に完了しております。</p> <p>1. 発行新株式数 22,474株</p> <p>2. 発行価額 18,555円</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>
<p>3．発行価額の総額 417,005,070円</p> <p>4．資本組入額 208,502,535円</p> <p>5．募集又は割当方法 トライハードNOAH投資事業有限責任組合に対する 第三者割当</p> <p>6．申込期間 平成19年 8月22日(水)</p> <p>7．払込期日 平成19年 8月29日(水)</p> <p>8．新株券交付日 平成19年 8月30日(木)</p> <p>9．その他有価証券届出書に記載している内容のうち発行株式に関する必要な内容 当社は割当先より発行日(平成19年 8月29日)より2年以内に新株式を譲渡する場合には、その旨を当社に速やかに報告する旨の確約を得ております。</p> <p>10．前期各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	24,825	3,675	8,443	20,056	7,891	2,427	12,165
機械装置	25,370		12,982	12,387	8,436	6,158	3,950
工具器具及び備品	27,377	36,413		63,790	40,837	24,755	22,953
有形固定資産計	77,572	40,088	21,426	96,235	57,165	33,341	39,069
無形固定資産							
のれん	93,739			93,739	29,684	18,747	64,055
ソフトウェア	7,212			7,212	4,290	1,442	2,921
無形固定資産計	100,951			100,951	33,974	20,190	66,976
長期前払費用	6,366		6,012	354	354	40	
繰延資産							
株式交付費		3,904	3,904			3,904	
繰延資産計		3,904	3,904			3,904	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具及び備品 テクニカル事業に供するデモ用パーツ等 36,413千円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,184,734	739,000	2.33	
1年以内返済予定の長期借入金	152,949	82,511	1.39	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	143,355	60,030	1.48	平成21~22年
その他の有利子負債				
計	1,481,038	881,541		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,992	5,038		

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,780	9,591		14,780	9,591

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	284
預金	
普通預金	569,442
定期預金	33,435
定期積立預金	15,100
小計	617,978
合計	618,262

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
テルモ(株)	12,589
旭化成(株)	12,510
ソニー(株)	2,504
その他	1,900
合計	29,504

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年 7月	1,685
8月	
9月	10,395
10月	4,282
11月	13,142
合計	29,504

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
電力中央研究所	210,000
沖電気工業(株)	156,660
三菱UFJリース(株)	86,625
ユーディナデバイス(株)	82,819
旭化成エレクトロニクス(株)	79,065
その他	258,992
合計	874,161

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,165,176	4,897,694	5,188,709	874,161	85.6	76.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
DCG社新品装置	177,848
中古プロセス装置	176,434
Imago社新品装置	104,200
トプコン社新品装置	84,134
東レエンジニアリング社新品装置	59,800
その他新品装置	59,438
その他中古装置	4,372
合計	666,228

原材料

品目	金額(千円)
DCGサービス	89,601
KTサービス	22,096
Brooksサービス	12,222
その他	23,644
合計	147,564

仕掛品

区分	金額(千円)
労務費(中古装置再生等)	2,891
間接仕掛経費	1,821
旅費交通費(中古装置立上等)	180
合計	4,893

貯蔵品

区分	金額(千円)
梱包資材	438
印紙	68
切手	52
その他	85

合計	644
----	-----

前渡金

区分	金額(千円)
ReVera Inc.	99,000
MAXIS Co.,Ltd	40,950
ノードソンアシムテック(株)	18,388
Logic Vision Inc.	17,106
その他	19,717
合計	195,162

買掛金

相手先	金額(千円)
Credence Systems Corporation	189,202
Imago Scientific instruments Corp.	116,652
(株)セミテックインターナショナル	78,281
DCG Systems	38,105
東京航空計器(株)	20,580
その他	118,616
合計	561,438

前受金

区分	金額(千円)
(有)シグマトップ	48,352
住信・松下フィナンシャルサービス(株)	45,330
ソニーセミコンダクタ九州(株)	33,009
NECエレクトロニクス(株)	28,077
松下電器産業(株)	21,640
その他	45,900
合計	222,310

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.noah-corp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成19年8月14日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）平成19年9月28日に関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第7期）（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成20年5月22日に関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

事業年度（第8期中）（自平成19年7月1日至平成19年12月31日）平成20年3月14日に関東財務局長に提出

(5) 半期報告書の訂正報告書

事業年度（第8期中）（自平成19年7月1日至平成19年12月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。平成20年4月4日に関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成19年7月20日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年8月29日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年11月28日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年2月12日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年7月14日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月27日

株式会社ノア
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長澤正浩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田清朗

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノアの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノアの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年8月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議を行い、平成19年8月29日に払込手続きを完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 9 月29日

株式会社ノア
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 長澤正浩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田清朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノアの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノアの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。